

兵高教組 調査情報

2015年12月8日 25号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

期末勤勉手当 改善前の金額で12月10日に支給 0.05月改善分(年間0.1月)は、年度末支給(予定)

今期賃金確定交渉において、高教組は職場からの4551筆の署名を力に、「行革」カットなど課題は残したものの、給料や地域手当、一時金の改善で一定の成果を勝ちとることができました。また、県「行革」カットでの一時金の職務加算削減についても、今年度、10%加算者の4%削減を2%に縮小、5%加算者の1%削減は解消させましたが、来年度は10%加算も削減を解消させることができました。

その一時金ですが、勤勉手当改善前の額で10日に支給されます。0.05月(年間0.1月)引き上げ分は給料月額や地域手当の差額と合わせて年度末に支給される予定です。確定速報を参照してください。

※再任用者の勤勉手当引き上げは年間0.05月です。

一時金支給月数(改善前 勤務期間6箇月)

再任用以外	支給月	期末	勤勉	計	年間	
	6月	1.225	0.75	1.975		4.1
	12月	1.375	0.75	2.125		

勤勉手当支給割合(改善前 勤務期間5箇月以上)

勤務成績 良好(標準)	勤務成績 優秀	勤務成績 特に優秀
0.72	0.83	0.935

勤勉手当0.75月は原資平均の月数で、勤務成績によって上のように差別支給されます。詳しくは、組合役員におたずねください。

再任用	支給月	期末	勤勉	計	年間	
	6月	0.65	0.35	1.0		2.15
	12月	0.80	0.35	1.15		

12月一時金の支給額 (12月1日現在で在職期間6箇月の、再任用以外の職員の場合)

期末手当 = { 給調 + 扶 + 地扶 + (給調+地) × 職務加算率 } × 1.375

勤勉手当 = { 給調 + 地 + (給調+地) × 職務加算率 } × 0.72(標準) < 優秀は × 0.83 >

給調 : 給料(調整額) = 給料表額 + 教職調整額(表額の4%)。給料表額は「行革」カットされていない額

扶 : 扶養手当

地扶 : 扶養手当を算定基礎に含む地域手当 (給調+扶) × 8.5%・5.5%・3.5%

地 : 扶養手当を算定基礎に含まない地域手当 給調 × 8.5%・5.5%・3.5%

職務加算率 : ◎職務加算10%者 (教育職2級141号給以上)

→ 「行革」により、8%に抑制

◎職務加算5%者 (教育職2級55号給、1級63号給、技労職87号給以上)

確定交渉の成果 年度末に支給される予定の勤勉手当の改善額試算

教諭25歳 約24,000円 教諭35歳 約39,000円 教諭45歳 約47,000円 教諭55歳 約52,000円

常勤講師25歳 約22,000円 常勤講師30歳 26,000円 常勤講師35歳 29,000円

※年齢は前歴換算を100%とした標準年齢、金額は勤勉手当の勤務期間100%の平均目安額です。